

＜迅速な解決・対処へのご協力をお願い＞
**お子さんが事故・事件等に遭ったり
事件等の話を聞いたりした時の対応について**

昨今、全国的に不審者等による被害が見られ、社会問題にもなっています。また、交通事故死者数全体の内、歩行中の割合が最も高く、歩行者側にも横断歩道以外の横断や車両等の直前直後からの横断が法令違反となり、より厳格な交通ルールの遵守が求められています。

特に、卒業や入学など春先以降、子どもの事故や事件が増加する傾向にあり、家庭と地域、学校が一層の連携を図って、子どもたちの安全を守っていききたいと願っています。

こうした現状を踏まえ、本校では、児童の安全確保のために、「見守り隊」や「地域生活委員」の方々による登下校の見守り活動、「子ども110番の家」の設置のお願い、また、日頃から全校放送や学級指導による注意喚起を行い、児童を交通事故や不審者等の被害から守る取組を行っています。

最近では、下校時や下校後、公園等で遊んでいる際に、不審者に出くわしたという案件も多く連絡を頂きます。その際、より迅速で安全な対処を図るため、下記のように、まず警察に通報を行っていただき、その後、学校にもご連絡いただきますようご協力をお願いいたします。

**お子さんが事故・事件に遭った、
子どもから事件等心配な話を聞いた**

すぐに、島交番・北警察署に通報をする

- ☆ お子さんから聞いた情報を間違いなく、すぐに警察に伝えることができます。
- ☆ 警察官がすぐに現場に駆けつけ、聞き取り捜査や巡回の強化をしていただければ、現場の安全確保、不審人物等の特定等、迅速な対応、安全な対処が期待できます。
- ※ 先に学校を通しての通報は、情報収集に時間を要し、対応が遅れる原因となります。

島交番： 058-297-1155

岐阜北警察署： 058-233-0110

学校への連絡をお願いします

- ☆ 保護者の警察通報後、警察からも学校に連絡が入りますが、ご家庭からのご連絡もいただければと、より正確な情報を関係機関、家庭、地域と共有できますのでお願いします。
- ☆ 安易な不審者扱いは、外国人、ホームレス、知的障害者等の『配慮に欠ける』対応、もしくは『人権侵害』にもなりかけないので、十分に注意して対応します。

岐阜市立島小学校： 058-231-2392

事故や事件等に遭ってしまった



通報が必要だとして判断され

- すぐに現場に駆けつけ、聞き取り捜査や巡回の強化をしていただけます。不審者等の特定につながります。
- **学校に連絡していただく**と、聞き取りや関係児童の保護者への連絡が翌日以降となり、警察への連絡も遅くなってしまいます。より早く、児童が安全に安心した生活を送ることができるよう、その場で、その日のうちに警察へ連絡をしていただきますようお願いいたします。

島交番：058-297-1155

岐阜北警察署：058-233-0110

学校へ連絡する

- 不安な気持ちが軽減するよう、気持ちに寄り添って話を聞いたり、全校放送を通して、安全で安心できる生活の在り方を再認識できるよう指導したりします。校区の学校等、関係機関と情報共有をし、再発防止への取組を行います。

島小学校：058-231-2392